

指宿市建築物耐震改修促進計画(案)に対する意見等とそれに対する市の考え方

指宿市建築物耐震改修促進計画(案)に対する意見募集を行ったところ、次のとおり皆様方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見等の概要と指宿市の考え方を公表いたします。

- 意見募集期間 平成25年8月5日(月)～平成25年9月4日(水)
- 意見提出者 12名
- 意見件数 26件

計画全体に対する意見

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	この計画は、既に鹿児島県が策定している計画に沿ったものであり、大いに賛成である。	賛成のご意見、ありがとうございます。

その他の意見

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	ホテル・旅館等の大規模建物に対する耐震診断・耐震改修に対する市の補助制度の早期創設を要望する。	<p>この計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7年制定、平成18年改正)に基づき策定しようとするものであります。</p> <p>今回、皆様から頂きましたご意見は、平成25年11月に施行予定の「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」に関するものと思われまます。</p> <p>この件につきまして、本市といたしましては、観光業における旅館・ホテル業の重要性を充分考慮し、民間事業者の経営への影響を最小限にできるよう、県や他市と連携しながら対応を検討しております。</p> <p>今後も、国並びに県に対しまして、補助制度の拡充等の要望を行っていきたくと考えております。</p>
2	事業者としてもなるべく早く耐震化に取り組みたいという思いである。 耐震診断・耐震改修に対する市の補助制度の早期創設及び補助率増額を要望する。	
3	ホテル・旅館等を防災拠点(避難所)として指定してほしい。 東日本大震災でも旅館・ホテルが避難所として大きな役割を担っている。	
4	これまで、ホテル・旅館業は農業・漁業、かつお節製造業や食品製造・加工業などとも深くつながり、若者から高齢者までの雇用面、入湯税などの納税面で地方経済への貢献してきた。 今後のこの耐震化に要する費用の問題で経営に大きな影響が出た場合、市への経済的な影響も大きいものとなる。 指宿の観光を守り、発展させるため、今後、さらに市と事業者との連携・協働が必要である。	
5	この法律の改正が、建築物の所有者に対して説明もなく行われたことが問題である。	